

**第3次 横浜市大都市自治研究会（第3回） 会議概要**

<b>日 時</b>	平成31年3月4日(月) 午前10時から午前11時55分
<b>開催場所</b>	横浜市役所 市庁舎2階 政策局会議室
<b>出席者</b>	辻座長、大杉副座長、出雲委員、伊藤委員、宇野委員、沼尾委員、望月委員
<b>欠席者</b>	なし
<b>開催形態</b>	公開（傍聴0人、報道0社）
<b>議題等</b>	1 資料説明 2 意見交換
<b>決定事項</b>	次回研究会は、別途開催日を決定し、今後の他都市の動向も注視しつつ、引き続き、特別自治市創設の制度設計のあり方について議論する。
<b>議事要旨</b>	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 資料説明</b> 事務局から会議資料の説明が行われた。</p> <p><b>3 意見交換</b> 委員の意見交換が行われた。（主な発言は、下記のとおり。）</p> <p><b>4 閉会</b></p>
<b>主な発言</b>	
(宇野委員)	市議員への意見聴取等の現状はどのような状況になっているのか。区役所の地域支援の体制の課題やメリット、組織運営上のポイントは何か。
(事務局)	<p>議会基本条例で位置付けられた区づくり推進横浜市議員会議が18区で組織され、年3回、区の予算・決算・執行状況について議論されている。区の自主企画事業費の予算案については、2月の会議で議論する。</p> <p>地域支援を行う地区担当制については、おおむね連合町内会ごとに区役所各課の課長ないし係長を担当として充てている。主な活動は、月1回の地区連合町内会の定例会へ参加し、区からの伝達事項を伝え、区への意見を伺っている。意見があった場合、地区担当が受け、所管課へ伝達する。また、各連合町内会などのイベントに参加し必要な支援を行っている。課題としては、本来業務とのやりくりや、時間外・休日出勤が多いこと、エリアごとの要望・意見の区全体での把握や情報共有等がある。</p>
(伊藤委員)	分野に関わらず区の管理職ないし監督職が総出で対応している形なのか。
(事務局)	おおむね課長で言えばほぼ全員、係長については何名か例外があるものの、課長に付く形でチームを組んで対応している。
(伊藤委員)	地域支援チームについては、地域福祉保健計画や防災関係のそれぞれのテーマごとであり、それらを全部まとめて情報共有する体制は全区に標準的に組織されているのか。
(事務局)	地域支援チームには区役所職員以外にも地域ケアプラザ、区の社会福祉協議会なども入っており、おおむね連合を対象としたエリアの中で情報共有を進めている。区全体の情報共有は週一回の部課長級会議等の場を用いて行われることが多い。
(大杉副座長)	地区担当制は連合町内会単位とのことだが、それはおおむね小学校単位か、中学校単位か。地域支援チームについては、異なるエリアか。あるいは重なっていて、地区担当・福祉保健・防災等の連携があるところもあるのか。
(事務局)	<p>中学校単位と被る連合町内会が多いが、実態としてエリアが違う連合町内会もある。そのため、連合町内会での意見集約が難しいという声もある。</p> <p>防災組織との関係としては、地震災害の際に自宅で生活することができない方々のために、エリア内の小学校ないし中学校を地域防災拠点として指定している。指定する際に連合町内会を考慮して定めることは多いが、連合町内会の中心エリアや</p>

	<p>参集しやすい場所にあるとは限らないところがあり、住民からの指摘もある。</p>
(大杉副座長)	<p>連合町内会と防災関係の人のつながりや、市の地区担当職員と地域支援チームが同一になることは難しいということか。</p>
(事務局)	<p>一致しているところは問題ないが、そうでないところは課題がある。</p>
(大杉副座長)	<p>区提案反映制度について、区によって内容や積極度合いなど、違いとしてあらわれているのか。</p> <p>区に充実した組織を持ち、技術職も含めた専門職をかなり配置している中で、職員数の減少にどう対応していくのかも非常に大きなテーマになる。本庁と区役所の職員の配置の関係や、協力の仕方について、今後の見通しがあれば教えてほしい。</p> <p>地域課題解決の場面における NPO の役割はかなり大きい。横浜は活発な団体があると思うが、区によってどのような状況の違いがあり、それによる地域での活動のありようがどう変わってきているのかについて教えてほしい。</p>
(事務局)	<p>区提案反映制度について、今年度は少ない区は3つ、多い区は20を超えるなど、数の違いはある。内容については、区の地域課題や特性が如実に出ており、例えば子ども、高齢者が多いなど、福祉的な措置が必要なところは、そういう内容の提案が多い。どの区からも出てくるものは防災関係である。</p> <p>区の体制における職員の配置について、区にそれぞれの専門的な職員を配する分野と、局でスケールメリットを追求する分野がある。例えば土木事務所では下水道管理、道路の軽微な管理、公園管理について迅速に対応することができるため、区で行っている。局に集約という点では、建築関係の相談については、区に建築課という部署があったが、建築局の4か所の方面別事務所に集約した。現在は建築局1か所で建築相談、開発行為の相談を受けている。少ない人材をなるべく効率的に活用するという考え方のもと、区民の方々の生活に直結するものについては現場で対応できるように、試行錯誤しながら最適な形で対応してきている。ただ、組織がどちらにあっても区局連携を明確に図りながら進めていくのが一つの大きな考え方である。</p> <p>区における NPO の活動については、地域の課題に即した団体ができている。例えば一人暮らし高齢者が多い地域では給食・配食サービスを行う団体や、最近では子ども食堂を運営する NPO も各区でいくつかできている。区の特性に応じた形でいろいろな団体があり、以前に比べると自主的に活動をする方々が増えている。</p>
(大杉副座長)	<p>どのような NPO がどう活動しているのか、団体の登録数等を区の単位で把握しているのか。区単位で NPO だけでなく文化団体やスポーツ団体も含めて、地域の活動状況が一覧でわかるような仕組みになっているのか。</p>
(事務局)	<p>地域包括センターレベルなどではある程度の情報を持っている。区単位でどの程度把握しているかは各区に確認する。</p>
(大杉副座長)	<p>愛知県豊田市は地域自治区単位で分野別の団体数や活動内容をまとめており、地区の特徴が見える。行政区でも、こういうものが可視化されることは重要になる。</p>
(沼尾委員)	<p>地域福祉保健計画は介護予防等で地域と一体的に取り組まなければならないが、地域包括ケアシステムと地域支援チームとの関係について教えてほしい。</p> <p>局の縦割りを区で横串に連携し課題に対応する必要がある高齢・障害・子育て支援等の対人サービスについて、業務上の影響はあるか。</p> <p>自主企画事業費は予算調整機能として使われているのか、あるいはイベントや防災などソフト面で使われているのか。どのような特徴があるのか。</p>
(事務局)	<p>地域支援チームは区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会の3者で事務局を行っている。地域福祉保健計画は法定計画だが、区計画だけでなく地区別に計画を作っているのが横浜市の特徴。地域包括ケア計画はサービスや事業者の内容に地域活動やボランティアを含むので、包括ケア計画と地域福祉保健計画は重なる部分がある。取りまとめは区が行っている。</p> <p>区は本庁に比べ、区民あるいは行政サービスを求めている方に向き合う組織体制</p>

	<p>にしているが、福祉分野でいうと、厚生労働省から健康福祉局、局の各所管から区の各課に個別に降りてくるので、区の現場としてはそれを逐一受けつつほかの部署とも横串を通すのに苦労している実態がある。</p> <p>自主企画事業費はおおむねソフト的な事業が中心である。</p>
(出雲委員)	<p>自治会・町内会は自主的な活動団体だが、会長の高齢化や役員の兼職等の問題もあり、統合やその役割を代替する NPO 等の団体への機能の分散や集約などの方策や方針はあるのか。</p>
(事務局)	<p>担い手不足は自治会・町内会共通の課題。区が主体となって、NPO や社会福祉協議会など、さまざまな団体が地域課題について話し合う場を設け協働をつなぐことなどを進めている。</p>
(望月委員)	<p>自治会・町内会と、NPO 等の地域団体をつなぐ役割が地区担当に求められている。大都市制度の中で区の分権をどう進め、行政としてどこまでコーディネートしていくかを考える必要がある。</p>
(事務局)	<p>地域支援を業務として位置づけ、その際必要となるコーディネート力の向上について組織的に取り組み、各職員の具体的な評価につなげていく必要がある。</p> <p>地区担当制が職員の負担になっている反面、地域課題を把握する機会にもなっているため、今後の施策や制度設計に反映させていくことが必要である。</p>
(辻座長)	<p>横浜市は自治会・町内会の加入率が大都市の中では高く、地域協働がうまくいっている一方、伝統を重んじる所も多い。大都市制度の中で自治会・町内会に関して何かをやるのは難しいと感じている。</p> <p>区の自主企画事業費はソフト分野で1億円と、他市に比べると十分な額であり、他に経常的な事業やハードの維持管理事業が別に進んでいることを考えると、この額を現行でどのくらい評価するのか。職員が自ら予算に反映させたいというインセンティブを働かせる工夫はあるのか。国が行っている地方制度調査会の仕組みを区づくり推進費としてやってきたという評価の仕方もあるのではないかと。</p> <p>市民サービスの体系は縦割りをベースとして横連携しないと、今の膨大な事業量と専門性に耐え切れない。局で行ったほうが効率的な事業もある中で、区で行う必要があるものは何かを検討していかなければならない。</p> <p>人事について、技術職は採用が厳しくなっている。区に配置することによって若手の職員育成になるのか、将来的に本当に各職員のノウハウのプラスになる配置についてどう考えているのか。</p>
(事務局)	<p>自治会・町内会に対しては、実務者向け研修や新任会長向け研修等を区で行っている。また、担い手不足の解消の一つの方法として、区内大学の研究室との協働の取組の例がある。</p> <p>区づくり推進費については、区の職員が自ら企画し、プランナーとしての能力を高めるスキルアップの要素も含めているので、一定の理解とモチベーションの維持は保たれている。</p> <p>人事に関しては、専門分野ごとにジョブローテーションを組んで、区局様々な職域でそれぞれの現場のお客様のニーズ等を把握していく方策を取っている。また、人材育成ビジョンを職種ごとに設けているので、その中で職員が明確に自分のキャリアアップを考えられるような機会を提供している。</p>
資料	<p>1 次第</p> <p>2 横浜市大都市自治研究会（第3次・第3回）会議資料</p>
特記事項	<p>次回研究会については、別途日程調整の上、開催日を決定する。</p>

(以 上)